

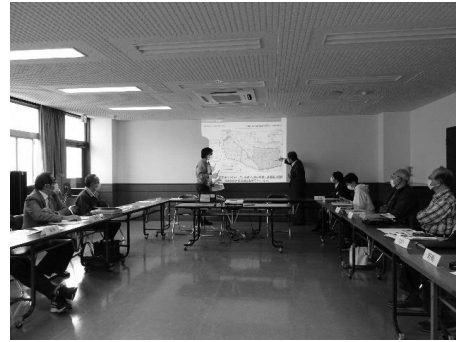
第37回まちづくり協議会を開催しました

日時 令和3年11月2日(火)
10時～11時10分

場所 芝公民館 講座室

主な議題 川口市からの情報提供

- これまでの取組み
- 主要区画道路6号、7号の整備後における交通規制のあり方
- 主要区画道路6号、7号の「予定道路の指定」
- 主要区画道路6号の残地活用
- 主要区画道路7号(芝中央通り以東)の本整備工事



▲当日の様子

主要区画道路の早期整備の取組みを進めています！

川口市では、主要区画道路沿道の用地買収にご協力をいただきながら、主要区画道路の整備を進めております。

主要区画道路の整備を早期に進めることを目的に、令和4年4月1日、主要区画道路6・7号について、建築基準法第68条の7に基づく予定道路を指定しました。

予定道路の指定範囲



※予定道路の指定範囲は今の道路の拡幅範囲と同一です。
※道路の拡幅計画の変更及び新たな道路整備の計画ではございません。

今後、主要区画道路の沿道権利者の皆さまに意向調査を行ってまいります。
ご不明な点等ございましたら、下記の間合せ先までご連絡ください。

予定道路の指定効果

- 道路整備の早期着手、建築制限による道路空間の担保性の向上
- 一定の条件を満たすことで、容積率と道路斜線制限が前面道路幅員8mとして適用することができます

問合せ先

※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 所在地：〒333-0853 川口市芝園町3-17
TEL：048-264-5321(直通) FAX：048-264-5322

まちづくり協議会ニュース

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

31号

発行日：2022年8月
発行：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

主要区画道路7号の一部区間が開通しました！

川口市で整備を進めている主要区画道路6・7号は、緊急車両の通行空間や歩行空間等を確保し、防災・安全等に関する機能の向上を図るため、幅員8mに拡幅する路線として位置づけられています。

令和4年1月、主要区画道路7号の芝中央通りから芝銀座通りの区間において、道路工事が完了し、正式に開通しました。

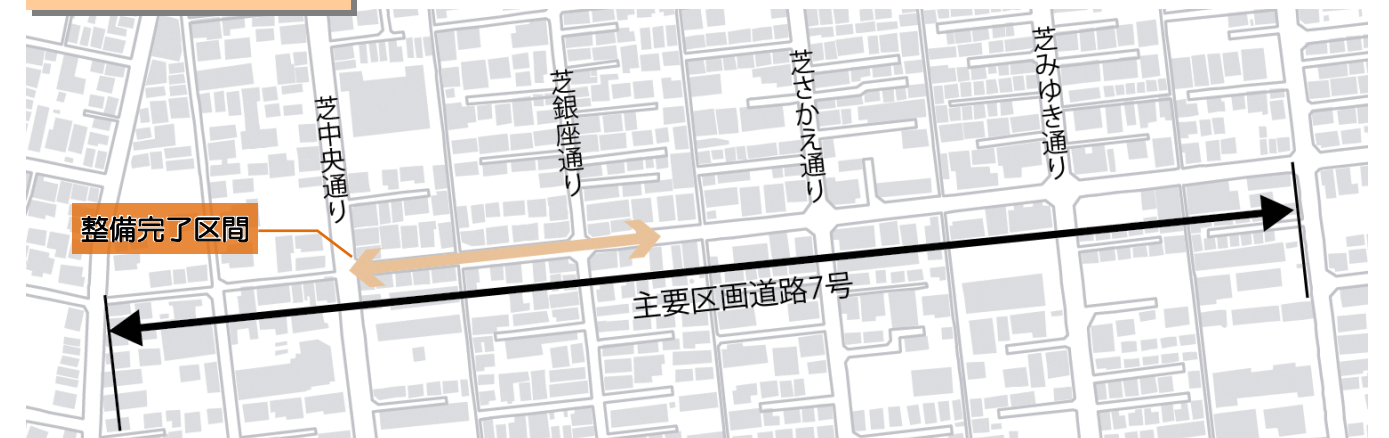


▲主要区画道路7号(整備後)



▲主要区画道路7号(整備前)

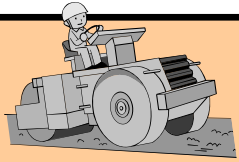
整備完了区間



芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりの状況をお伝えします！

主要区画道路6・7号

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。



<令和3年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、主要区画道路6・7号において5件のご協力がありました。

<令和4年度>

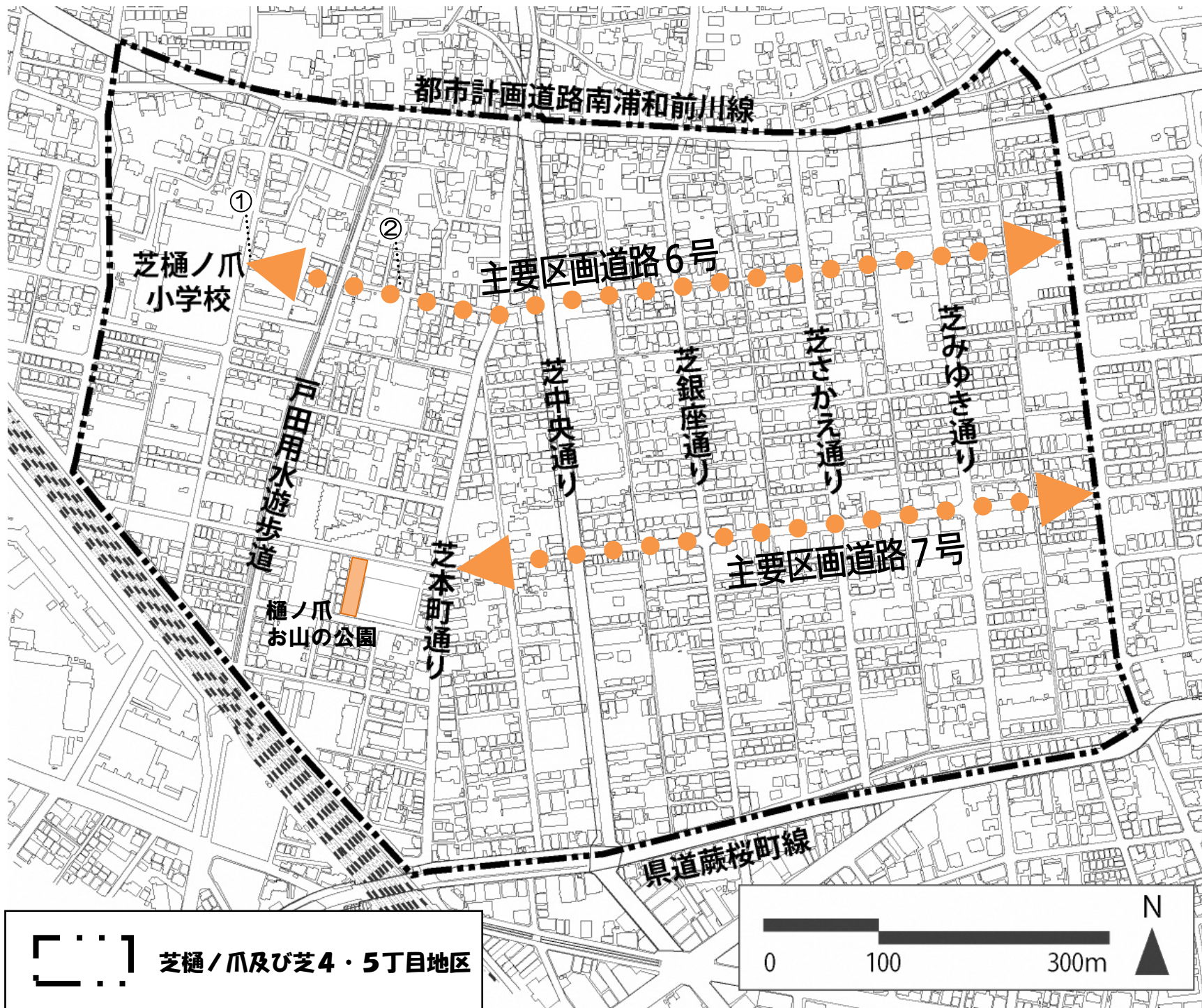
沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。

【川口市からのお知らせ】密集事業（住宅市街地総合整備事業）の事業期間を、令和8年度まで延伸します！

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区は、『誰もが安心して快適に住み続けられる環境のあるまち』を目指し、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）を進めております。

平成24年度～令和3年度までの事業期間としていましたが、今後も整備を図る必要があるため、このたび事業を5年間延伸し、令和8年度まで実施することとなりました。今後も事業へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事業の詳細は下記の二次元コードからご覧ください



◀主要区画道路6号、7号の用地買収にご協力頂きました。



公園の整備



日常時の憩いの場、災害時の避難場所等として活用できる公園用地の確保、整備を進めます。

<令和4年度>

整備計画で目標に定めている7,200㎡の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。

地区内で公園整備用地を探しています！

土地をお持ちの方で、川口市への売却を検討してもよいという方は、4ページの間合せ先までぜひご連絡ください。※形状、接道状況等によっては購入できない場合がございます

補助事業

<令和3年度>

更なる地区内の安全性を確保するため、
① 行き止まり通路の改修
② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設
③ 老朽建築物の除却
の補助事業を周知しました。

事業の詳細は右記の二次元コードからご覧ください。



<令和4年度>

引き続き、補助事業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。